施設の構造設備及び外国人旅客の滞在に必要な役務の提供等の概要							
	住居タイプ		構造			使用居室	
施 設 の 構 造 等 の 概 要	 1 共同住宅 2 長屋 3 一戸建て 4 その他() 		 木造 鉄筋コンクリート 鉄骨 その他() 			建物全部 - 建物一部	
	建物の階数		地上階、地下				
	用途地域						
	消防法令適合通知書		平成	年	月	日 :	 第 号
	部屋名、階 (号室等)		床面積(建築基準法施行令第 2条第1項第3号に規定す る床面積をいう。)				
		階				m	2
施設の各居室(特定認定 を受けようとする事業		階				m	2
の用に供する居室に限		階				m	2
る。)の床面積等		階				m	2
		階				m	2
	総居室数	室					
各居室の詳細状況	居室ごとに付表を添付						
施設内の清潔保持の方法							
	1 施設の使用の開始時に清潔な居室を提供するための体制						
提供する外国人旅客の 滞在に必要な役務の内 容及び当該役務を提供 す る た め の 体 制	2 申請者が対応できる外国語						
	3 滞在に必要な役務の提供につい て、滞在者本人に直接説明するため の体制						
	4 居室に備えている施設の使用方 法に関する外国語を用いた案内						

	5 廃棄物の処理体制					
提供する外国人旅客の 滞在に必要な役務の内 容及び当該役務を提供 するための体制	6 火災等の緊急時において申請者 に常に連絡できる体制	(1) 緊急対応者 (2) 緊急連絡先(電話番号等)				
	7 滞在者を確認等するための体制 (施設の使用開始時にあっては、施 設の使用方法に関する案内等につ	(1) 施設の使用の開始時 (2) 施設の使用の期間中				
	いて外国語を用いて説明できる体 制を含む。)	(3) 施設の使用の終了時				
滞在者名簿を備え付ける場所	・施設 ・国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業を行おうとする者の事務所 ・国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業を行おうとする者から滞在者 名簿の備付けに係る業務を受託した者の事務所					
施設の周辺地域の住民への 事 前 説 明 の 実 施 状 況	施設の周辺地域の住民への説明(済・ 未)					
	(1) 苦情窓口の体制					
施設の周辺地域の 住民からの苦情及び 問合せへの対応体制 及びその周知方法	(2) 施設の出入口への表示					
	(3) 建物の出入口付近への表示					
	(4) 施設の周辺地域の住民への責任者の氏名、電話番号等を記載した文書の配布 (済・未)					